

令和6年5月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和6年5月2日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時30分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、宮崎学校教育課長、徳永生涯学習課長、戸高文化財課長、湯田美術館長、小岩屋都城島津邸館長、松田都城島津邸主任主事、岩崎高城地域生活課長事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、関根教育総務課主任主事
- 6 会議録署名委員
赤松委員、中原委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和6年5月定例教育委員会を開催いたします。本日の委員会の終了時刻は、午後4時頃を予定しております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日、宮田若奈委員につきましては、欠席の届けが出ましたので、申し添えます。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認といたしまして、皆様のお手元に令和6年3月定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

では早速、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開とすることについて、発議させていただきます。

報告の中の虐待案件とその他の報告につきまして、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

全員異議なしということでございますので、虐待案件とその他の報告につきましては、非公開といたします。

では、教育長レジュメをお開きください。

まずはお礼から申し上げます。

4月、小・中学校の入学式にそれぞれの委員の皆様に参加していただき、誠にありがとうございました。聞くところによりますと、何かいい入学式が沢山あったということをお伺いしております。ありがとうございました。

続きまして、学校・地域の頑張りとしてしましては、個人的なものとして、沖水小学校旧6年生です、もう中学生になっていますが、都城レスリングクラブの奥野豪心さんが、全国少年少女選手権で優勝、全国優勝を果たしております。

また、祝吉小学校、これは新5年生ですけれども、岩切さんですが、子ども囲碁全国大会で準優勝という形です。そういうようなことがありました。

また、教育委員会の内部としてしましては、先生方でスーパーティーチャーが委任されたわけなのですが、県では全体で24名の小・中・高の先生方が任命されております。都城市では、肥後裕二郎先生、姫城中学校から五十市小学校に転勤されました。石本隆士先生、沖水小学校ですが、特別支援のスーパーティーチャーでございます。日高恵一先生、祝吉小学校、そして、中学校では、姫城中学校の野崎智哉先生が任命されております。

また、都城島津邸御門修復のところでは、それぞれの委員さん方にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。あれからも取材が続いている状況で、メディアでも大きく取り上げていただいているところでございます。

また、美術館では、今月6日までになっていると思いますけれども、企画展をやっております、学芸員の整理作業を公開しているところで、私や部長も行って見ましたけれども、相当な作業量だなお見受けいたしましたところでございます。

では続きまして、2点目でございます。宮崎市の話なのですが、これは4月21日の宮日新聞なのですが、保護者の経済負担軽減策として、指定品の見直しや教材共有化、タブレット活用などのことで、新聞紙上に出ておりました。この新聞の内容は大変すばらしいものがあると思っております、ただ新聞記事の一番下の段だと思っておりますが、右から7段目ぐらいですか、1人平均1,700円ぐらいの削減になっているというような状況です。これにつきまして、都城市教育委員会として、宮崎市の取組についてももう少し詳しくお話を聞いたところでございます。4つご紹介いたします。

まず1つ目でございますが、「保護者の経済的負担軽減の施策については、計画またはガイドライン等の策定を行った上で、市内の全学校に周知して取り組んでいるのか」という質問に対しては、いわゆる私たちがやっている校長会というのを宮崎市も持っております、この校長会を宮崎市は毎月やっているのです。この「毎月やる校長会で、学校指定品の見直し、副教材費の削減、授業で使用する教材等の共有化の3つの施策について説明を行って、全学校これらに沿った取組の検討実施を依頼した」という形でありますので、当然ながらガイドラインとかそういうものは全くないということでございました。

2つ目でございます。「負担軽減の施策について、市内全ての小・中学校が一律に行っているのか」という質問でございましたけれども、「各学校で検討を実施しているために、一律の取組はない」ということで、

各学校でバラバラに取り組んでいるというのが実情だそうです。

3つ目でございます。「負担軽減できる施策について、学校からの提案を受け、学校教育課との協議を行った上で、随時実施の可否をしているのかどうか」というようなことも聞いたところ、「学校教育課において学校との協議、実施についての判断を行っていない。それは学校の判断でやっている」ということなのです。

4つ目でございます。「予算化をして行っている施策はあるのか」ということについては、「ない」と、「予算を伴わない施策として取り組んでいる」ということですので、教育委員会としてはゼロ予算である。これを考えてみるに、今、非常に厳しい状況にあるご家庭が沢山あるという中で、都城市としては今後、こういうようなことを進めるべきではないかと思っているところでございますが、委員の皆様方からは何かご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そういう中で、ゼロ予算で学校にお願いをしてやっているだけの話なので、それだと、責任の所在とか、そういう点では非常に曖昧な部分が多いと思うので、そこは参考にしながら、都城版の経済負担軽減について進めていければと思っているところですが、これには、多分に予算が絡んでくると思っておりますので、またその都度、ご相談したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、続いてです。第1回校長会の折には、ご出席ありがとうございました。この校長会に至るまでに、実は、校長先生方にアンケートをお取りしておりました。そのアンケートについて、まとめたものをお配りしていたと思います。私が校長会でお話した中で、色々なことを話したのですが、校長先生方の悲痛な叫びみたいなものもこの中に表れていたもので、教育委員の先生方にはここでしっかりと見ておいていただいたほうがいいかなと思ひまして、お出しいたしました。かいつまんでご紹介いたします。

まず、別冊資料の1ページ1番の明道小学校でございます。校長先生が2段目に書いてありますように、「講師不足については3月から校長業務ができなくなるほどの労力を強いられた」と。大変な労力であったということを言っているのだと思いますが、坂元校長におかれましては、元々は祝吉小学校の校長としてこの人事に関わって、そして、明道小にやって来たわけなのですが、祝吉小学校は、4人の先生が足りない状況から始まってしまいまして、市内では最多だったのですが、人員を見つけるのが非常に難しかったということをお話されております。

また、6番、五十市小学校でございますけれども、色々なことを考えてはいらっしゃるのですが、2段目でございます。「髪を染色している児童がおり、保護者への伝え方など、指導に苦慮している状況があります。」小学校の生活のきまりについても、保護者、児童を交えて検討する必要があるということでございます。

中学校では、校則の問題が非常にクローズアップされておまして、実は、昨日の新聞だったと思ひますが、これも、「不合理校則見直し提言を」という弁護士会の記事が出ておまして、これについても、非常に頭が痛いのですが、何故、頭が痛いかというと、この弁護士会で言う下着というのは、多分、本来言う下着、ブラジャーとかパンツとかいうそういう意味で指しているとは思えないような言動なのですが、多分、校則で言う下着と言うのはそうではなくて、制服の下に着るTシャツとか、そういうものであるはずなのですが、うちとしてはそういう説明もしています。ですが、それについて、色々な規制をしているというようなことなのですが、今の校長先生方の世代で、校長先生たちが若い頃、学校が荒れた頃のイメージがやはりあるのではないかと思います。学ランの下や夏服の下に赤いTシャツを着てくる子どもたちも沢山おまして、その子たちに、それはダメだと、それは脱いでこいというふうにいった指導をしていた、その記憶がまだ冷めていないのではないかと思いますし、そうなった時にじゃあどうするのか。指導が通らなくなった時にどうするのかということも踏まえた上で、考えていらっしゃるのだと思うのですが、これは子どもたちと一緒にこの問題を解決する、そういう糸口をず

っと繋いでおいていただきたいと思っていますところ。変えることもそうですが、変え過ぎた時にも、また、子どもたちはどうそれを思うのか。そこから出発していただきたいと思っていますところ。

続いて、同じく1ページの9番、沖水小学校でございますが、下から4行目、「本年度の教育ビジョンについて、数回ご教示いただいておりますが、再度、自分自身、本年度のビジョンについて確認をしたい」と、なかなか分かりづらかったかなと思っています。教頭会でも、教頭先生方に説明をしたところでございます。また、新しくお見えになった先生方には、それぞれ学校に出向いて、また、説明をしていきたいと思っています。

続いて、10番目の学校、祝吉小学校でございます。

まずは、後藤校長先生ですが、「新しく来られた先生方が最も知らなくてはならないことは、子どもが主役の授業の意味であると思います」と、冒頭、スパッと書かれてあります。そのとおりだと思っています。今後、こういうことを肝に銘じて、私もお話をしまいたいと思っています。

2ページに入ります。

11番目の学校、志和池小学校でございますが、ちょうど真ん中あたりに、転入生が多かったのですが、「転入生が不登校で、青空ラボの活用に関心を示した」と、ここに書いてあります。

また、41番、3ページの一番下、祝吉中学校でございますけれども、「移住により転校生が増加、中には不登校生、特別支援学級生が増え、対応に苦慮している」というようなお話があります。相当学校としては、こういう方々が入ってきたということで、苦慮することになってしまっているのではないかと思います。またこのことについても、ご相談したいと思っています。

そして、続いて、4ページに移ります。52番目、山田中学校でございます。山田中学校の校長先生は、管理や指導する上で、これは1人1台端末の検閲の問題についてでございます。「状況によっては、検索履歴を閲覧するのは必要なことと考えるのは、今では適さないのでしょうか。個人の権利ばかりが主張され、年々学校教育が難しくなっているように思います。」と言われるとおりに思います。都城市は、この件につきましては、まずは、利用目的をはっきりとさせて、そして、子どもと保護者に同意を取ると、この方向で進めたいと考えております。

アンケートの最後ですが、3ページに戻っていただきまして、39番、妻ヶ丘中学校でございます。校長先生が非常に重いお話をここに書いていただいております。「予測困難な時代を生き抜くための授業スタイルにも変化があることは理解できるが、①ノウハウだけが先走り、本来の目的である『深い学び』につながっていないのではないか。②大きな変化が見られない高校入試を前に、教えない授業は、目の前の児童生徒の不利益につながるのではないかと不安を払拭できないから」と書いてあります。このとおりだと思います。校長先生方や先生方のことを代弁していただいたなと思っていますのですが、ノウハウだけに目がいってしまうといけないということで、アウトプットしたものを吟味する、そういう視点を持たないといけないと思うことが1点と、大学入試は随分と変わってきたのですが、高校入試、特に県立の入試につきましては、そう変わっていません、残念ながら。そういうところでは危惧する部分は沢山あるのかなと思います。ただ、変わっていく方向にあるのは間違いないことなのですが、大学もAO入試といって、これまでの自分がやってきたことを書いたりとか、発表したりとか、大学の質問に答えたりとかする、そういうAO入試も非常に多くなってきて、東北大学の研究だと思っておりますけれども、AO入試で受けた子のほうが大学時代伸びるのだそうです。そういうこともありますので、今の世の中と現実にある高校入試ということの兼ね合いというのは、難しいなと思っています。

そういう中で、今日お配りしております学校ホームページにつきましては、4ページをお開きになっていただけないでしょうか。下段にあります菓子野小学校の「4月23日の5年生 理科『天気の変化』」という授業の様子でございますが、まさしく子どもたちが1人1台端末や、子どもたち同士が発表し合っ

考えている写真が出ておりますけれども、「5年生が雲の様子と天気の変わり方を調べて、天気の変化を予測する授業を行っているそうです。自分たちの暮らしている地域が天気予報ではばっちり分かるわけなので、これを菓子野町の天気をインターネットを使って調べて、インターネットに予想された気温の変化のグラフから空が明るくなってきていることと合わせて、これから天気も良くなる、気温も上昇することに気づきました。」このような学習の時代になってくるのだと思います。私たちが教えた頃は、教科書にあるどこかの地域のグラフを見て、それで授業をしていました。ですので、もう分かったか分からないような授業にどうしてもなってしまうのです。実感のある授業でございます。

また、お隣の5ページでございますけれども、吉之元小学校の理科の実験では、6年生の物が燃える仕組みの単元で、燃やす働きのある気体を調べるための実験で、窒素、二酸化炭素、酸素、それぞれの気体を瓶に集めて、火のついたろうそくを入れるとすごい燃え方をするものもあるというので、これは何回も実験はできないので、1回やった実験をそのまま動画に撮っておいて、そしてそれを何回も見比べながら、どれが一番明るく燃えたとか、そういうことが分かるような授業でございます。

最後のご紹介になりますけれども、6ページをお開きください。

6ページの下段にあります明和小学校の「グローブプロジェクト①」というのがあります。これは、明和小学校は、全校生徒数がかかなり多いので、先日大谷選手から寄贈されたグローブをどう使えばいいのかというのが非常に悩ましい問題である。どの学校も3つしかないのので、それを子どもたちにプロジェクトとして与えて、どうすれば解決できますかと、一生懸命考えているところでございます。こういうプロジェクトというのは、まさしく本物思考、オーセンティックな思考とよく言われているのですけれども、本当に人を動かすとか、本当に地域のためにやるとかというような志向を持って学ぶということ、このことが子どもたちの成長に大きくつながっていくのではないかと。この中で、色々な教科と結び合わせて学ぶことができるようになるというなと思っております。今年度も教育研究所の先生たち12名が集まって色々な研究をされますが、このような研究をしていただくようお願いをしているところでございます。

ここまでで何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。いかがでしょうか。

それでは続きまして、生徒指導状況報告の議題につきましてお話を進めていきます。

まず、令和6年3月分の報告になります。

非行等問題行動につきましては、旧学年でございますので、6年男子のお子さんで、毎回出てきたお子さんのものが最後まで出てきました。3月に低学年のお子さんとはトラブルになり、怒りを低学年のお子さんにはぶつけることなく、植木鉢や教室の敷居を蹴ったりしながら、担任や支援員でクールダウンをさせたというような状況でした。この子の様子が、たまたまなのではございますけれども、小学校の卒業式と中学校の入学式がたまたまこの学校でありまして、ずっとこの子の様子を見ていたのですけれども、非常に落ち着いた形で、この子なのかなと思うほどの落ち着きで入場していましたし、小学校ではこの子が最後に、体育館を出ていく時に、皆体育館からそのまま出ていかずに、体育館の後ろに並んだのです。この子が号令をかけて、「ありがとうございました」と言うのが感動的で、いい風景だったなと思ひまして、じゃあ中学校に上がる時に中学校はどうなのだろうとかなと少しリサーチをかけたのですが、実はもう上級生に手を出したりしておりました。それから、入学して翌週ですけれども、担任の先生の胸ぐらをつかんだというような事案も出ておりましたが、やはり厳しいのだなと思ったところです。

続きまして、小学校1年生でございます。生徒間暴力なのでございますけれども、1年生ですので、体育の見学中に本児が棒を振り回していた。そしたらたまたまですけれども、振り回していた時に、別な1年生の男子の顔に当たったというようなことでございました。

それからもう1つは、これも小学校6年生です。旧小学校6年生でございます。この子たち3人ですけれども、規範意識がなく、時と場を選ばない自由な言動が見られて、授業にならない状況になっていると

というようなことでもございました。この子たちも新1年生になっておりまして、それぞれ部活動も外部指導のサッカー部とか、バスケ部とかに入って、非常にこの子たちは落ち着いてきたとなってきました。

続きまして、不登校、不登校傾向につきましてでございます。令和5年度分が最終的に出てきたところでございます。若干下がりました。そのことは非常に評価をしたいと思っています。小学校も中学校も下がってきております。ですが、小学校も中学校も過去最大ということは間違いないところでございます。

適応指導教室に通級していた子は、最終的には、小学校4名、中学校29名まで上がってまいりました。市立図書館を利用している子は中学校2名でございます。この2名につきましては、春休みの利用もありましたということで、春休みも利用しています。南九州大学を利用している子は、中学生3名だったのですが、4月の段階で、この時期に学校に戻るチャンスだということで、そういうような見込みで学校にみんなお返ししているわけなのですが、5月7日からまた新たに受入れを始めたいと思っています。ですが、もうこの段階でスプリング教室に5名、図書館に1名、青空ラボに2名の問い合わせが来ているということで、早々に滑り出さないといけないかなと思っています。

続いて、交通事故でございますがゼロ件でございました。

いじめに関する報告でございます。まずは、3月は小学校81件、中学校11件になっております。合計しますと3月末で、小学校879件、中学校149件ということでございますけれども、中学校の解消率が今回非常に悪いのです。3か月以上経ったにも関わらず、未解決になっているというパーセンテージを持ってまいりました。14.4%になります。数でいきますと31名分でございます。31名分が3か月経っているにも関わらず、まだいじめが解消されたとは言えないという学校の判断でございます。これについては、随時追跡していきたいと考えています。

5番目、声かけ事案、不審者でございますけれども、これについては報告はございませんでした。

学級がうまくいかないと言われた学校は、前回と同じ学校が上げてきているところでございました。

また、新たにヤングケアラーではないかと思われるところに登録されたお子さん家庭はございませんでした。

報告についてはここまでですけれども、ここまでで何かございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、一旦録音を止めていただきたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

では、議事に入ります。

本日の付議事件は、報告14件、議案7件でございます。

【報告第27号】

◎児玉教育長

それでは、報告第27号を高城地域生活課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●岩崎高城地域生活課長

それでは説明をさせていただきます。高城地域生活課の岩崎です。よろしくお願いいたします。

資料の65ページをご覧ください。

報告第27号 高城郷土資料館企画展「お城で七夕まつり」開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料でございますように、目的は、七夕の節句にちなみ、高城地区近隣の保育所、認定こども園、幼稚園等から七夕飾りを募集し、展示することで、資料館のPR及び利用促進を図るものです。通常の資料館展示品とともに、時節にあわせた七夕飾りを展示し、来館された方に資料館を楽しんでいただくための企画展です。展示期間は、令和6年6月22日、土曜日から7月15日の月曜日、海の日までの休館日を除く21日間です。期間中は、中庭に七夕飾りを設置し、希望される方には短冊の記入と飾り付けを行っていただきます。園児の作品は七夕に沿った題材のものを1人につき1作品を募集し、要項の下段に写真添付してありますとおり、2階の展示室に展示します。期間終了後、作品はお返しします。展示に係る費用は無料です。

また、要項の中では検討中としておりましたが、高城の地域団体でありますまちづくり委員会によるVR体験及びヨーヨー釣りを7月7日、日曜日の9時30分から15時30分まで資料館ロビーで実施することを決定しております。また、近隣にあります旧後藤家商家交流資料館が7月3日から28日まで、七夕まつり「石原真子書道展」を開催しますので、重複する7月3日から15日までの期間中、高城郷土資料館と旧後藤家商家交流資料館の2館入館促進活動として、七夕にちなんだクイズラリーを実施する予定です。高城郷土資料館で出題されたクイズ及び旧後藤家商家交流資料館で出題された両方のクイズに正解された来館者には、粗品を進呈する予定です。

以上で、報告第27号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

では、報告第27号につきまして、何かご意見やご質問ありましたら、よろしかったでしょうか。いかがでしょうか。

旧後藤家商家のクイズラリーはどなたが作られるのですか。

●岩崎高城地域生活課長

一応、旧後藤家商家に3名女性の方がいらっしゃいまして、加えて郷土資料館の2名で、七夕にちなんだクイズということで、できるだけ子どもたちが答えられる分かりやすいクイズにしようと思っております。

◎児玉教育長

ありがとうございます。素晴らしい企画だと思います。

それでは、報告第27号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●岩崎高城地域生活課長

ありがとうございます。

【報告第21号、報告第22号、議案第5号、議案第6号、議案第7号】

◎児玉教育長

それでは、報告21号及び第22号並びに議案第5号から7号までを、文化財課長から説明いただきます。

よろしく願いいたします。

●戸高文化財課長

文化財課の戸高でございます。本日は、報告2件と議案3件がございます。

まず、報告第21号 令和6年度巡回企画展開催要項の制定についてでございます。39ページの開催要項をご覧ください。

まず、開催の趣旨ですが、この企画は、都城の未来を担う子どもたちをはじめ、多くの市民に地域の歴史への興味や理解を深めてもらい、歴史を身近に感じてもらうために、毎年開催しております。今回は、これまで本市で行われた発掘調査をテーマとしております。1964年、昭和39年に年見川遺跡で本格的な調査発掘が行われて以降、これまでに約400か所以上で発掘調査を行っております。発掘調査の成果として、地域の歴史について展示やシンポジウム、出前授業や体験学習会などを通じて、市民にとって分かりやすく、親しみをもってもらうことが重要であると考えております。

このため、今回の巡回企画展では、本市で本格的な発掘調査が始まり、60年が経過することを踏まえ、発掘調査の歴史を振り返りながら、これまで見つかった遺跡をはじめ、最新の調査成果まで紹介することとしております。会期及び会場につきましては、要項のとおりとなっております。3の会場の(2)の志和池地区公民館につきましては、毎年度1か所ずつ地区公民館を巡回してございまして、前年度は庄内地区公民館で開催しております。(3)のウエルネス交流プラザ2階ホワイエでの開催につきましては、同時開催の歴史シンポジウム開催に合わせまして10月26日の1日のみとしております。

40ページをご覧ください。その展示レイアウトとなっております。

41ページの下の写真2枚が、令和5年度開催時の写真になります。

続きまして、報告第22号 都城歴史資料館企画展「大島畠田遺跡と郡元西原遺跡」開催要項の制定についてでございます。45ページの開催要項をご覧ください。

国指定遺跡の大島畠田遺跡及び郡元西原遺跡は、日本列島の南端南九州に所在し、古代から中世へと変化する社会を具体的に示す歴史的にも貴重な遺跡といえます。今回の企画展では、古代から中世へのダイナミックな転換とそこに生きた人々の暮らしを最新の発掘調査の成果から紹介いたします。会期及び会場につきましては、要項のとおりとなっております。

46ページをご覧ください。10の関連事業としまして、夏季体験学習会を8月6日から10日まで、及び歴史シンポジウムを10月26日開催予定としております。

次に、議案3件でございます。

まず、議案第5号 都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱についてでございます。85ページをご覧ください。

都城歴史資料館運営委員会は、歴史資料館条例第12条に基づき設置されているもので、委員は5名以内で組織し、任期は2年となっております。現在、委員の任期が令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなっております。このため、6月1日に委嘱する委員を87ページの4名の方をお願いしたいと考えております。

88ページをご覧ください。4名の委員の方全員が再任になります。

なお、再任につきましては、89ページの上の部分、都城市歴史資料館条例抜粋、第12条第4項 委員の任期は2年とし、再任は妨げないと規定されております。今年度の委員会の開催時期は現在未定ですが、1回の開催を予定しております。

次に、議案第6号 都城市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。91ページをご覧ください。

都城市文化財保護審議会は、文化財保護条例第4条に基づき設置されているもので、文化財保護審議会規則で、委員は10名以内で組織し、任期は2年となっております。現在の委員の任期が、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなっておりますので、6月1日に委嘱する委員を93ページの10名の方にお願ひしたいと考えております。

94ページをご覧ください。10名のうち9名の方が再任で、1名の方が新任になります。名簿の10番目の大賀郁夫氏は、宮崎公立大学人文学部国際文化学科の教授で、日本近世史を専門とされ、現在、都城島津伝承館審議委員会委員もされておられます。なお、今年度は審議会を2回開催する予定で、1回目を10月頃、2回目を令和7年2月頃に開催予定としております。

最後に、議案第7号 都城島津家墓所調査指導委員会委員の委嘱についてでございます。97ページをご覧ください。

都城島津家墓所調査指導委員会委員は、設置要綱第3条に基づき設置するもので、委員は5名以内で組織し、任期は令和6年6月1日から令和10年3月31日までとなっております。この委員会の設置の経緯につきましては、墓所の国史跡指定に向け、墓所の規模、形態、性質等の価値を把握するための調査等を円滑に実施するため、石材文献史学、石造物考古学などの専門家からなる調査指導委員会を設置するよう、文化庁から指導がございました。これを踏まえ、6月1日に委嘱する委員を99ページの4名の方にお願ひしたいと考えております。

100ページをご覧ください。令和6年5月1日に設置要綱を施行しましたので、4名の方全員が新任になられます。委員の選任につきましては、まずは県内から候補者を選定いたしましたが、専門家の方が見つからず、最終的には、県外の専門家を委員に選定することになりました。

なお、今年度は7月又は8月に第1回の委員会を開催予定としております。

以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第21号及び第22号、並びに議案第5号から第7号まででご質問やご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第21号及び第22号、並びに議案第5号から第7号までを承認いたします。よろしくお願ひします。

●戸高文化財課長

ありがとうございます。

【報告第24号、報告第25号、報告第26号、議案第8号】

◎児玉教育長

それでは、報告第24号から26号まで及び議案第8号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

●小岩屋都城島津邸館長

都城島津邸の小岩屋です。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告第24号から第26号まで及び議案第8号について、ご説明いたします。

まず、報告第24号 都城歴史観光ガイド養成講座開催要項の制定についてをご説明いたします。資料は

53 ページと 54 ページになります。

本講座は、来館者及び観光客へのおもてなしの一環として、都城や都城島津家の歴史文化の魅力を紹介する都城歴史観光ガイドを養成するために実施するものです。

都城島津邸では、開館当初から、来館者をガイドが無料で案内するサービスを行っており、現在、35 名の方にご活躍いただいております。当講座は、教育委員会都城島津邸の主催、NPO法人都城歴史と文化のまちづくり会議の共催で実施するものです。ガイド養成講座は2年に1回開催しておりましたが、現体制を維持するため、令和5年度以降は毎年開催することとしております。今年度は、7月から11月の第2、第4木曜日の10時から12時、計10回の開催を予定しています。ただし、第4回目は8月29日、木曜日に開催いたします。これは、第4木曜日である8月22日が博物館実習日と重なるためです。

また、史跡巡り等の現地研修の日は時間が異なり、終日開催を予定しております。会場は主に、都城島津伝承館2階交流室、対象は18歳以上で、開館日に都城島津邸及び市内史跡などでガイドとして活動できる方としております。

募集人員は15名、募集受付期間は6月11日、火曜日から6月28日、金曜日で先着順としております。

募集方法につきましては、広報都城6月1日号に掲載予定でございましたが、紙面調整の関係で、6月15日号掲載となっておりますので、修正をお願いいたします。そのほか、都城島津邸ホームページやインスタグラム等で募集を行ってまいります。受講料は千円で、主に資料代となっております。

続きまして、報告第25号 令和6年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定についてをご説明いたします。資料は57ページから60ページになります。

展示会の名称は「近世後期の地誌編さんと地域社会（仮称）」になります。都城島津家は、全113巻にも及ぶ地誌「庄内地理志」を独自に編さんしております。これは、松平定信による幕府の地誌編さん構想や藩の地誌編さん事業を受けて実施されたものです。本展示では、都城島津家による地誌編さんの時代的背景や役割について紐解くとともに、記録された郷土の歴史や編さん過程にも注目し、この事業を通して、地域の歴史が受け継がれていく様子を紹介するものでございます。

会期は、8月3日、土曜日から10月6日、日曜日までです。展示内容につきましては、三章立てとしております。まず、第一章で、現代の都城と庄内地理志の関係について紹介いたします。第二章で、幕府と鹿児島藩の地誌編さん事業の動向について見ていき、第三章で、庄内地理志の編さんが行われていく過程を具体的に見ながら、幕府や藩との関係について紹介いたします。終わりに、まとめとしまして、庄内地理志編さんが地域の人々や明治以降の地域編成に与えた影響について紹介するものです。主な展示史料につきましては、資料の60ページに紹介しておりますので、ご参照ください。

関連イベントとしまして、59ページに記載しておりますが、講演会を9月14日、土曜日、場所は都城市ウェルネス交流プラザ茶霧茶霧ギャラリーにおいて計画しております。講師は、鹿児島大学法文学部教授丹羽謙治先生にお願いしております。題目は現在調整中であります。先生の略歴につきましては、59ページに記しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、報告第26号 都城島津伝承館展示ケースの修繕後におけるガス濃度の数値についてをご説明いたします。資料は63ページ、64ページになります。

本件は、先月の定例教育委員会報告第10号で報告いたしました展示室設備修繕後の換気に伴う都城島津伝承館の臨時休館延長についてに係るもので、展示ケースの直近のガス濃度測定結果について、ご報告するものです。

まず、これまでの経緯についてですが、昨年12月に伝承館展示室内の全展示ケースの修繕を実施いたしました。その後、展示ケースの換気のため、期間延長を含め、令和6年5月2日、本日まで臨時休館をすることといたしました。先月の定例教育委員会後、3回目の調査を4月18日に実施いたしました。その結

果、東京文化財研究所が示す推奨数値内にまで収まった項目もありますが、いまだ推奨値を超える数値の項目が見られたところ です。調査結果は、64 ページをご参照ください。

63 ページに、問題点・課題等を掲載しておりますが、換気対策の結果、測定対象の5項目のうち、アンモニアは全ての展示ケースにおいて推奨値以下に収まっておりますが、有機酸（酢酸、ギ酸）が推奨値を超える傾向にあります。有機酸の濃度は、温湿度に左右されるため、測定日当日及び前日の天候が影響した可能性がございます。有機酸が推奨値以上の濃度が発生している状況で展示を行いますと、史料に悪影響が及ぶ危険性が高くなります。今後の対応としまして、2案を検討いたしました。

まず、A案につきましては、史料保護の観点から、8月上旬、次の企画展開催まで臨時休館を継続するというものです。このA案のメリットとしましては、24 時間展示ケースの換気を行うことが可能となります。換気に最大限取り組む案となっております。

続きまして、B案につきましては、史料への影響を考慮して、レプリカ及びパネル展示を5月3日から開始するというものです。このB案のメリットにつきましては、邸内の全ての施設を観覧できるようになり、来館者の満足度向上につながるということがあります。一方、デメリットとしまして、開館時間は展示ケースの換気ができず、夕方の閉館後しか換気ができないということで、換気期間が短くなるため、基準値以下の濃度に収まる時期がA案の場合より遅くなるということがあります。また、実物史料の観覧を期待していた来館者の場合、満足度の低下につながる可能性があります。これらにつきましては、総合的に検討の結果、国宝等の展示を行う特別展、10 月中旬開催を予定しておりますが、それまでには基準値以下に抑えることを最優先とし、A案にて進めてまいりたいと考えております。また、これまでの換気対策に加え、九州国立博物館の専門員等を招聘し、指導・助言を直接仰ぎながら、今後進めてまいります。

なお、広報につきましては、都城島津邸ホームページやインスタグラム等で行うとともに、旅行会社には文書にて直接通知を行っております。

続きまして、議案第8号 令和6年度都城島津伝承館企画展の観覧料の設定についてを説明いたします。資料は103 ページ、104 ページになります。

企画展や特別展の観覧料につきましては、都城市都城島津邸条例第8条第2項に、都城島津邸において特別な展示を行う場合、その観覧料の額は教育委員会が定めるとなっておりまして、これに基づき、設定をお願いするものでございます。先ほど、報告第25号で説明いたしました今回の企画展の観覧料につきましても、例年と同じく一般が220円、大学生・高校生を160円とし、中学生以下につきましては、積極的に学習等に利用してもらうことを意図としまして、無料としております。括弧内は20名以上の団体料金で、一般が160円、大学生・高校生が110円としております。

なお、過去の企画展の入館者数は104 ページにお示ししておりますが、令和元年度が3,552人、令和2年度1,103人、令和3年度が608人、令和4年度1,696人、そして、令和5年度が2,439人となっております。なお、令和3年度につきましては、国文祭展示の関係で展示日数が約半分となっております。多くの人に観覧いただくために、市広報やホームページによる周知のほか、インスタグラム、フェイスブックなど、SNS等を積極的に活用しながら、広報に努めてまいります。

説明につきましては、以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第24号から26号までと、議案第8号につきまして、ご質問、ご意見あれば、いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第26号につきまして、残念だなと思っているところなのですが、推奨値は、ギ酸などが全部10ppbとなっていますけれども、本当に何十倍かの数値が出てきている状況ですよね。天候によっても左右されるということでしたけれども、天候が良くても悪くても推奨値の値に近づけていかないと、文化財の展示は難しいかなと思っています。前の結果よりも今回は悪くなっていることもありますし、本当に大変な作業だなと思いつつ、ぜひ、10月までに頑張ってください、数値を何とかしていただきたいなと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

本当に大変な思いをしております、現場を見に行つたのですが、扇風機を何台も置いて、そして、引き出しから全部出して、そういうような状況で、ばーっとした形になっていますけれども、色々手は尽くしていただいているみたいで、例えば、閉じきって、その中に全部吸い上げてしまうような剤を入れて、試してみても駄目。結局、時間が経つしかないのかなという状況なのですが、なかなか苦慮していらっしゃると思います。

●小岩屋都城島津邸館長

専門員に現場のほうにも来ていただくような対策もやりながら、しっかり対応していきたいと思います。

○赤松委員

有機酸が発生する根本の原因は何なのですか。

●松田都城島津邸主任主事

有機酸が発生する主な原因として考えられているのが、クロスの張り替えを今回行ったのですが、その際に用いたのりが反応してしまっただけということがあります。また、元々の問題として、合板のほうから出てしまうというのもありまして、複合的な要素で出てしまうということがあるので、事前に成分等は文化庁に確認していただいてOKが出ているものを使っていますので、時間をかけて換気をするしかないという状況にあります。

○赤松委員

予算を取って結局、根本の原因をごっそり取り除かなければ、また発生して、今後また尾を引いてしまう気がするので、文化財を大事にしていく意味からも、根本的に解決する思い切った方法を取ることが大事ではないかと思って、お聞きしたところでした。

◎児玉教育長

最新式の展示設備の場合、国宝とか、そういうようなガスが出るところは、一部屋一部屋にエアコンが入っているということですので、そうすると、大丈夫なのだそうです。一部屋一部屋が換気ができて、そして、湿度も一定程度に収まるというような設備なのだそうです。それは最新式です。ですが、うちとしては、全館を換気しながら、展示場の中も湿度を一定に保つという方法を取っているのですが、これは難しいです。

夏場がガスが出やすいのだそうです。周期がどうしてもそうなってしまうので、ですから、夏を超える

と良くなるかもしれないという、甘い期待を持っています。

○赤松委員

今年の4月は特に雨が多くて、日照時間も非常に少なく、マイナスに働いたので、そういうふうになったのでしょけれども。このような気象条件というのは、今後またあり得ることなので、思い切った策を講じていくようなことが大事ではないかと思います。

◎児玉教育長

しっかり記録をしていただいて、次回、原因になりそうなものを排除していくという形を取っていただきたいと思います。

他にございませんか。よろしかったですでしょうか。

それでは、報告第24号から第26号まで、及び議案第8号を承認いたします。大変でしょうが、どうかよろしくお願いいたします。

●小岩屋都城島津邸館長

ありがとうございました。

【報告第23号、議案第4号】

◎児玉教育長

では、報告第23号及び議案第4号を美術館館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

美術館でございます。

本日は報告1件、議案1件、付議しております。よろしくお願いいたします。

それでは、47ページをお開きください。

報告第23号 都城市立美術館収蔵作品展「空間知覚」開催要項の制定についてでございます。資料の49ページ別紙をご覧ください。

趣旨につきましては、作品と空間の関係をテーマに、芸術空間について知るための幾つかのキーワードを紹介しながら、江戸時代の美術品から現代アートまで幅広く作品を鑑賞するものです。会期につきましては、令和6年5月21日、火曜日から6月23日、日曜日まで、月曜日休館でございます。

関連行事につきましては、担当学芸員によるギャラリートークを2回、1時間程度の予定で開催いたします。その他といたしまして、灯籠絵を描くワークショップを6月の開館日に実施いたします。

関連資料50ページをご覧ください。展示作品の一例でございます。

空間に関するキーワードに関連する作品を掲載しております、一度は多くの方が目にしたことがあるかと思いますが、右上の「吹抜屋台」、こういうふうによくからある描き方でございまして、障害となる物を取り除いて、屋内の様子がよく分かるように描かれております。こういうふうには技法や描法と絵画と一緒に並べて展示をする、そういう紹介をしながら展示をする企画でございます。インスタレーションにつきましても、ちょっと写真が小さいので持ってきたのですが、メッセージ2017の時に、いちき串木野市に在住の40代の女性の作家なのですが、大きさにして大体3メートル近くで、実はこれ、編み物です。糸を編んで作っていらっしゃる作家さんで、カラフルな作品だけではなく、後ろのほうに影が映るのですが、この影そのものも作品ということで、展示室をいっぱい使いますので、なかなか展示をする機会がご

ありません。現場に来ていただければということで、目玉にもなっております。こういった大きな作品から古い作品など、展示をしているところがございます。

以上、報告第23号についての説明を終わります。

続きまして、81ページをお開きください。

議案第4号 都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱についてでございます。都城市美術展運営実行委員会設置要綱第3条の規定に基づきまして、令和6年度の都城市美術展運営実行委員会委員を別紙のとおり委嘱するものでございます。

83ページ別紙をご覧ください。

今回は新しく2名の委員の方を選定しております。7番の大西麻美氏は、商業高校や農業高校で書の指導をしていらっしゃいます。また、市美展への出品受賞の経験もある方でございます。14番の堀内賢治氏は、泉ヶ丘高校にこの度赴任されまして、専攻は美術でございます。昨年度は、曾於高校の肥後先生がいらっしゃったのですが、他にも複数の実行委員を任務されているということで、ご本人から辞退の申し出があったところでございます。運営実行委員の19名の方々には、開催要項の決定に関する協議や作品搬入時の受付、さらには展示作業などの運営に関わっていただきます。任期は、委嘱の日から令和7年3月31日まででございます。

ちなみに、作品の審査につきましては、4名の審査員の先生を招聘して行います。準備が整いましたら、定例教育委員会にてご報告いたします。

以上、報告1件、議案1件でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第23号及び議案第4号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いたします。

○赤松委員

十分理解できない状況でいるので、教えていただきたいと思えます。

インスタレーションというのをご説明いただきましたが、これは、こんな理解でいいのですか。部屋そのものに対して色々な飾り付けが壁とかにしている中に、こういう色の付いたものが天井から吊ってあって全体を見せる、そういうものなのですか。

●湯田美術館長

色々な方法があります。この平川渚さんはこういうふうに吊して、ちょっと影を映すようなものもありますし、部屋全部を使うパターンもあれば、小さなものもありますが、大体立体のもので、現代アートになります。

○赤松委員

例えば、50ページのインスタレーションは、ボコボコ穴が空いているところがあるじゃないですか、これに光が当たったのが、壁にこんな風に映っていると思っていいいのですか。

●湯田美術館長

はい、そうです。

見る人によっては、蝶々のようにも見えたり、魚のように見えたり。編み物ですから。

○赤松委員

吊してあるんですね。ここに光が当たって、向こうに映し出されるんですね。

●湯田美術館長

はい。壁も作品となるそうです。

○赤松委員

分かりました。ありがとうございました。知りませんでした。こういう技法というのは。

その他の「吹抜屋台」とかは何となく見たことがあるなという気がするのですが、これは意味が分かりませんでした。ありがとうございました。

◎児玉教育長

3メートルぐらいの作品が収蔵庫に置いてあるのですよね、普段は。

●湯田美術館長

浮かんでいるのかは分かりませんが。

○赤松委員

保管も大変ですね。

◎児玉教育長

そうですね。一つの作品として。

他にはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第23号及び議案第4号を承認いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、暫時休憩を挟みたいと思います。

[休憩]

【報告第16号、報告第17号、報告第18号、報告第19号】

◎児玉教育長

それでは、休憩前に引き続き、議事を進めてまいります。

報告第16号から19号までを学校教育課長にご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

報告第16号 令和6年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任についてです。13ページをご覧ください。

本年度の小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーについて、別紙のとおり選任いたしました。15ページをご覧ください。

各学校には、学力向上を担う担当者がおりますが、コアティーチャーは各中学校区内の担当者の代表となる教員で、授業改善及び学力向上を推進いたします。16中学校区から各1名ずつ選任しており、選任期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっています。中学校区の名前の前に丸印がついている6中学校区が本年度の指定研究グループとなります。名前の右側にありますように、16名中初めてコアティーチャーに選任される方が14名となっております。数回選任されているコアティーチャーについては、選任された回数を記しております。

続きまして、報告第17号 令和6年度「熱中症対策標語コンテスト」標語募集についてです。

19ページは、別紙差し替えをご覧ください。

本事業は、暑い夏に向け、熱中症に対する意識を高め、予防することを目的とし、本市と包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社と「熱中症対策標語コンテスト」を開催するものです。都城市内の小・中学生へ標語の募集を呼びかけ、市長賞、教育長賞、大塚製薬賞等の表彰を行う予定としております。表彰式の日程等は、まだ未定となっております。

続きまして、報告第18号 都城市都北地区小中学校音楽大会バス借上料補助金交付要綱の制定についてでございます。21ページをご覧ください。都城市都北地区小中学校音楽大会バス借上料補助金交付要綱を別紙のとおり制定いたしました。

23ページをご覧ください。本要綱の効力が、令和5年度末までとなっておりますが、引き続き補助金を交付すべきことから、令和9年3月31日まで延長するものでございます。

続きまして、報告第19号 都城市宮崎県御池青少年自然の家利用校補助金交付要綱の制定についてでございます。

25ページをご覧ください。都城市宮崎県御池青少年自然の家利用校補助金交付要綱を別紙のとおり制定いたしました。

27ページをご覧ください。これも、本要綱の効力が令和5年度末となっておりますが、引き続き補助金を交付すべきことから、令和9年3月31日まで延長するものでございます。

以上で、学校教育課の報告の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第16号から19号までで、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

この御池青少年自然の家利用補助金ということで、450円というのはよく分かるのですが、大体1人当たりどのくらい経費がかかっている、その分の補助になっているのですか。その点がもし分かっているのであれば、教えてください。

●宮崎学校教育課長

保護者負担の額ということですか。

○赤松委員

学校は子どもに幾ら求めているのだらうと思ってお聞きしました。情報があれば教えてください。そうすると、この効果がどのくらいの効果なのかということが分かると思いますので。なければ結構です。

●宮崎学校教育課長

すみません。今、手元に資料がありませんので、また、報告させていただきます。

○赤松委員

どこかの学校のサンプルで結構ですので。

●宮崎学校教育課長

学校に確認して、報告させていただきたいと思います。

◎児玉教育長

よろしくお願ひいたします。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第16号から19号までを承認いたします。よろしくお願ひいたします。

●宮崎学校教育課長

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

【報告第20号】

◎児玉教育長

それでは、報告第20号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●徳永生涯学習課長

生涯学習課でございます。

それでは、報告第20号 臨時代理した事務の報告及び承認について、ご説明いたします。

資料の31ページをお開きください。

これは、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、放課後子ども教室コーディネーターの委嘱について、4月1日付けで臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

この放課後子ども教室のコーディネーター、サポーターの委嘱につきましては、4月の定例教育委員会において、7名のコーディネーター、20名の教育活動サポーターの委嘱について、臨時代理をご承認いただきましたが、追加で1名のコーディネーターを委嘱いたしましたので、今回、追加で承認を求めらるものでございます。

今回、姫城地区放課後子ども教室のコーディネーターに委嘱した高橋藤子さんにつきましては、家庭の事情もあり昨年度末で退任の意向でございましたが、後任が見つからなかったこともあり、継続してお願

いすることになりました。よって、4月の定例教育委員会に間に合わなかった事情がございます。

32 ページには、コーディネーター及びサポーターの名簿及び 33 ページから情報を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上でご説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第 20 号につきまして、ご質問やご意見ございましたらよろしく申し上げます。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第 20 号を承認いたしますので、どうかよろしくをお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

【報告第 14 号、報告第 15 号、議案第 2 号、議案第 3 号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第 14 号及び第 15 号並びに議案第 2 号及び第 3 号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくをお願いいたします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

初めに、報告第 14 号 専決処分した事務、令和 5 年度公文書公開請求、保有個人情報開示請求件数につきまして、ご説明いたします。資料の 3 ページをお開きください。

3 ページの上のほうの表になりますが、上段が公文書公開請求、下段が保有個人情報開示請求の件数でございます。令和 5 年度は、公文書公開請求が 8 件、保有個人情報開示請求は 1 件でございました。保有個人情報開示請求という文言が出てきておりますが、都城市個人情報保護法等施行細則により、保有する個人情報を開示請求者個人に開示する制度につきまして、令和 5 年 4 月 1 日から、自己情報開示請求から保有個人情報開示請求に変更となっております。直近 5 年間の請求件数につきましては、3 ページの下のほうの表のとおりとなっております。

次のページをご覧ください。

昨年度の請求一覧になります。No.1 の令和 5 年度小・中学校図書配当予算につきましては、市内事業者から請求があり、公開しております。

No.2 の都城市立小・中学校 P T A 雇用職員の雇用方法、給与、業務内容等 P T A 雇用職員の性質の分かるもの 9 種類につきましては、小松原中学校の用途不明金問題を受けて、市外住民から請求があり、個人が特定される部分等を除いて部分公開としております。

No.3 の旧都城市立図書館の平面図、公有財産台帳につきましては、市内住民から請求があり、公開しております。

No.4 から 6 につきましては、小学校の教科書採択に係るもので、市外事業者から請求があり、公開しております。

No.7 の令和 4 年度台風 14 号に関する一切の公文書（大淀川関係）につきましては、市外住民から請求があり、部分公開としております。

No.8の市内の小・中学校の校則及び児童生徒の生活上のルールに関する文書につきましては、市外事業者から請求があり、公開しております。

次に、保有個人情報開示請求は1件で、2019年3月7日の市内の小学校の事故報告書及びアンケート結果につきまして、市内住民から請求があり、部分公開としております。

以上で、報告第14号の説明を終わります。

続きまして、報告第15号 専決処分した事務 令和6年度会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明いたします。

大変申し訳ありませんが、本日、差し替えをお配りしました9ページをお開きください。表は縦が所属、横が採用区分となっております。4月1日現在の定数は91名、再任用職員は14名となっております。会計年度任用職員は、フルタイムが4名、パートタイムが355名で、総計が464名でございます。

続きまして、資料の10ページをご覧ください。

黄色に網かけしているところが、事前に配布したものからの修正箇所になります。この表は、会計年度任用職員の採用区分別配置状況でございます。一番右側が配当人数で、4月1日付けの雇用人数が左側になります。年度途中で必要に応じて雇用する事業があるため、配当人数と雇用人数に差が生じております。配置数が多いのは、教育総務課の小・中学校事務、学校教育課の特別支援教育推進員、小・中学校図書館サポーター、ALT、生涯学習課の地区公民館職員などでございます。昨年の4月1日と比較して、新たに配置しました者を赤字でR6新規、終了した者をR5終了と記載しております。

以上で、報告第15号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号 都城市民生委員推薦会委員の推薦につきまして、ご説明いたします。

資料の72ページをご覧ください。

4月15日付けで、都城市民生委員推薦会委員の推薦について依頼が来ておりまして、任期は令和6年5月1日から令和9年4月30日までの3年間となっております。

資料の71ページをご覧ください。

現在、各委員が就任されている各種審査会の委員等につきまして、一覧表のとおりでございます。赤松委員が3件、中原委員が2件、岡村委員が2件、宮田委員が2件となっておりますので、現在の教育委員の皆様就任状況を鑑み、事務局案として、継続して中原正暢委員を推薦させていただきたいと思っております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 都城市文化振興懇話会委員の推薦につきまして、ご説明いたします。

資料の78ページをご覧ください。

都城市では、文化団体等の育成と文化芸術の振興に、広く市民の皆様のご意見を取り入れることを目的として、都城市文化振興懇話会を設置しており、今回、男女割合に配慮して、女性1名の推薦依頼が来ております。

資料の77ページをご覧ください。

先ほどと同じ表になりますが、赤松委員が3件、岡村委員が2件、中原委員2件、宮田委員が2件就任していただいておりますので、現在の教育委員の皆様就任状況を鑑み、事務局案として、継続して岡村夫佐委員を推薦させていただきたいと思っております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

以上で、教育総務課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

では、中原委員、そして、岡村委員、よろしかったでしょうか。

よろしくお願いたします。

その他、報告第14号及び第15号につきまして、何かご意見やご質問ありましたら、よろしくお願いたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

差し替えで配っていただいた資料についてなのですが、9ページのほうの人数、合計が464でございますけれども、これと11ページの配当人数の445というものの差について、教えていただきたいと思うことと、雇用人数と配当人数に差がありますので、また今後、採用される部分があるのかと思うのですが、この差についても教えてください。お願いたします。

●清水教育総務課長

9ページの464名といたしますのは、職員と再任用と会計年度任用職員で、4月1日現在で雇用されている人数の合計になります。11ページのほうは、会計年度任用職員だけの雇用人数と配当人数になっておりまして、雇用人数が359名となっておりますが、9ページの会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムの人数を合計すると359名になるというところでございます。

雇用人数と配当人数の差でございますが、これにつきましては、委員の御指摘のとおり、配当人数というのは年度の途中で雇用する予定の人も含まれておりまして、必要に応じて年度途中で雇用していくために、4月1日の雇用人数と配当人数に差が生じているところでございます。

以上でございます。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ということは、例えば、学校教育課の特別支援教育推進事業、つまりこれは、支援員だと思いますけれども、支援員は、今現在50名を雇っているのだけれども、あと10名余裕があるというような考え方でよろしいですね。

●清水教育総務課長

そのような必要に応じて、これですとか、外国にルーツを持つ子供の支援とかいうのは、そういうお子さんが色々いらっしゃる時に配置するというような事業なのですが、例えば、文化財課の発掘調査事業というのは、期間限定で雇用すると。例えば、井之城第7遺跡発掘調査事業は、下から二番目なのですが、配当が1で、雇用人数ゼロなのですけれども、このような事業は、発掘する時期に雇用をするので、今時点では雇用していないというような事業もございます。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。

○岡村委員

はい。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

それでは、報告第14号及び第15号、並びに議案第2号、第3号を承認いたします。ありがとうございました。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

では、その他といたしまして、各課からの連絡事項でございます。

学校教育課から2点ございます。

まずは、リーディングDXスクール事業について。それから、もう1つは、学校経営ビジョン説明会についての2点でございます。説明をお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

それでは、令和6年度リーディングDXスクール事業の採択内定についてでございます。

国の事業であるリーディングDXスクール事業に応募したところ、3月末に採択内定をいただきましたので、報告いたします。資料はございません。

中学校単位での学校指定が条件でありまして、本市は、明道小と姫城中学校を指定校にいたしました。本事業の名称でありますリーディングというのは、リードするということであり、学校DXの専門家を招聘したり、先進地視察を通じて学校におけるDXの推進を具体的に学び、地域での実践に活かしたりしながら、効果的な実践を県内外に広めていくということが目的となっております。国の事業がスタートしまして、今年で2年目となりますが、全国で256校の学校が指定されておまして、県内では本市と西米良村が指定を受けております。明道小学校と姫城中学校合同で11月に授業公開を行う予定としております。

続きまして、令和6年度都城市立小・中学校経営ビジョン説明会のご案内と参加のご依頼についてです。お手元に用紙がありますでしょうか。

新任の校長先生、もしくは行政や市外からの転任の校長の教育計画ビジョンにつきまして、2にございます日程で説明を行いますので、委員の皆様方には説明を受けていただき、ご指導や励ましをいただけますとありがたいと思っております。参加につきまして、2枚目の用紙をご活用いただき、参加可能な日、時間帯をお知らせいただけたらと思います。大変お忙しい折とは存じますが、無理のない範囲で、ぜひ、参加をよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

すみません、教育長、先ほどの赤松委員からの質問について、説明させていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、報告第19号で説明をさせていただきました御池青少年自然の家の利用についてなのですが、各学校から提出を求めている提出資料の中に、保護者負担金、保護者からの徴収金額というのがあります。数校を確認しましたところ、児童数や活動内容で差はありますが、児童1人当たり大体

4,100円から4,200円ぐらいの徴収となっております。

◎児玉教育長

それは2泊しているのですか。

●宮崎学校教育課長

1泊が多いと思います。

◎児玉教育長

多分、作業する内容が多いのかもしれないね。

○赤松委員

結構な金額ですね。

●宮崎学校教育課長

子どもさんが少ない場合は、数で割ったときに少し高めになっていくかと思いますが、6名ぐらいの学校でも4,200数十円程度であるようでした。

○岡村委員

交通費込みですか。

●宮崎学校教育課長

補助金を抜いて、必要な額は徴収している形になると思います。

○岡村委員

その分が大きいのではないですか。バス代が。

●宮崎学校教育課長

利用料、あとは活動内容。

○赤松委員

結構、経済的に負担が大きいのですね。

●宮崎学校教育課長

そうですね、4,200円というのは。

○赤松委員

例えば、要保護家庭とか、準要保護とか、色々あるじゃないですか、それについてはそちらのほうの補助があるのですか。

●宮崎学校教育課長

そちらの就学援助のほうは、修学旅行と同等で校外活動ということで対応できていると思います。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

●宮崎学校教育課長

すみません、よろしくをお願いします。

◎児玉教育長

リーディングDXについては、まだ質問はありますか。

○赤松委員

資料が何もないから、よく分かりません。

●宮崎学校教育課長

まだ、取組自体が始まったばかりですので、まだ何をするかとか、どういったことをやるべきなのかということも含めて、今、学校と担当と練り上げているところでございますので、また固まりましたらご報告させていただきます。

◎児玉教育長

よろしくをお願いします。

●宮崎学校教育課長

どうぞよろしくをお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

国の指定だということで、かなり金額も下りてくるとは思いますけれども。

続いて、今後の予定につきましてお願いします。

●関根教育総務課主任主事

お手元に5月、6月のスケジュールをお配りしているかと思います。そちらをご覧ください。

本日までのスケジュールについては、割愛させていただきます。読み上げて、確認してまいります。

5月16日、木曜日が15時50分から、教育研究所の開所式が南別館4階の第1会議室でございます。

次のページに移りまして、6月6日、木曜日が13時30分から6月定例教育委員会がこちらの南別館3階の委員会室でございます。

次のページに移りまして、6月27日、木曜日が18時から熱中症予防標語表彰式が秘書広報課前の会議室でございます。

現時点での5月、6月のスケジュールについては、以上です。

◎児玉教育長

熱中症予防は、これは確定なのですね。先ほど未定ですと言われたので。

●関根教育総務課主任主事

確認しておきます。

◎児玉教育長

お願いします。

6月の末なので、まだまだ間がありますけれども、確認をお願いいたします。

それでは、スケジュールにつきまして、何かご意見、ご質問ありませんか。

よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。

○赤松委員

確認されたらご連絡いただけますか。これを元にずっと内容を読んでいきますので、よろしく願います。

◎児玉教育長

事務局からは何かありますか。ございませんか。

それでは、令和6年5月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

14 閉 会

以上で、5月の定例教育委員会を終了いたします。

○6月定例教育委員会日程について

日 程 令和6年6月6日（木） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長